

の措置を講じたいと考えているところでありませぬ。

健全財政の確立に向けた行財政改革の推進について

国の経済財政改革の進展による地方交付税の削減や地域経済の低迷縮小による税収の鈍化、少子高齢化対策による福祉費の増大など本町財政を取り巻く環境は益々厳しさを増しております。

さらには、地方分権の推進や自治体の再編など地方行政の変革が求められている環境の中で、本町は、いち早く財政の健全化を目指し簡素で効率的な町政の実現に向けて、議会や町民皆様のご理解とご協力をいただき、「行財政改革大綱」を策定し、特に平成16年度から平成18年度までを行財政改革の重点期間と定め、様々な改革に取り組んでまいりました。

現在も、「新行財政改革大綱(集中改革プラン)」に基づき、財政シミュレーションを策定し財政目標を定めて、財政の健全化と簡素で効率的な町政の実現に向けて改革に取り組みながら、町財政に負担の少ない国の

制度予算を活用し、少子高齢化対策、定住対策、雇用対策や産業振興支援など、町政の執行に努めているところでありませぬ。

このように、町政の維持に向けて行政機関も努力し、また、議会や町民皆様にも大変なご協力をいただいているところではありますが、昨今の人口減少や制度改革に伴う地方交付税の減収、自主財源である税収の伸びが見込めない本町の財政状況においては、更なるコンパクトな行政体制を構築し、効率的な予算の執行はもとより、政策の選択と集中を強め、住民生活の視点で喫緊の諸課題に対処し、住民の要望に添えていかなければなりません。

このことから、今般、平成25年度を目標にして、町の預金にあたる「基金」の取り崩しに依存しない中で、行政サービスを推進する財政運営の構築を目指して、新たに財政シミュレーションを策定し、議会、町民皆様、関係機関や各種団体の意見を踏まえて、行政体制及び事務事業全般について見直しを進めながら地域の振興発展に取り組んでまい

のあり方の中で、合併新法後の自治体再編についても論議がなされており、自治体財政の基盤である地方交付税についても、国の削減方針は固定化されつつありまして、小規模自治体は今後益々不透明な中で行政運営を強いられる状況にあります。

また、本町地域の現状を見ますと、各産業基盤の脆弱さや地域経済情勢の低迷により、雇用環境に改善の兆しが見られず、「人・土地・集落の三つの空洞化」が進み、この結果、過疎化・少子高齢化による各集落の「共助の力」が低下し、町政を支える住民コミュニティ活動の継続が難しくなる状況を迎えつつあります。

私は、これらの本町が抱える多くの難題、課題に対し、町政の自立と継続性を高めながら、住民皆様の視線による「暮らしの視点」から政策に取組み、農林商工業の支援はもとより、地域資源を最大限に生かした産業振興支援も展開していく中で産業基盤の強化に取り組む、高齢化社会における住民コミュニティ活動の推進体制づくりを通じて

各集落の「元氣」を取り戻し、今後益々多様化する住民のニーズに添えうる町政を目指していかなければならないものと考えております。

今般、町民皆様のご支持が得られれば、引き続きこの難題、課題の克服に向けて、一度、全身全霊をまっすぐりに傾注していく決意を強くいたしましたところでありませぬ。

町政執行に関する具体的な政策等につきましては、別の機会で明らかにさせていただきますので、議員皆様のご理解をよろしくお願い申し上げます、ご報告申し上げます。

議案

今定例会で審議され、可決された案件は次のとおりです。

条例の改正

◇南富良野町職員の給与に関する条例
国家公務員の給与改定に準じて、扶養手当および勤勉手当が改正されました。
平成19年度補正予算
平成19年度各会計の補正予算について、次のとおり

ります。

町監査委員による南富良野町森林組合の監査結果について

本年の5月30日に開催された南富良野町森林組合の通常総会において、「南富良野町民有林振興融資条例」に基づく融資金の不適正利用等の事実があった旨の報告がなされまして、町としては、速やかに事実確認をすべく、本年7月2日付けをもつて地方自治法第199条第7項の規定に基づき、町監査委員に対し監査の要求をしたところでありませぬ。

その結果、12月14日付けで監査報告書を受理いたしまして、報告内容に基づき、確認された事実や監査意見への対応についての検討を始めたことにつきまして、ご報告申し上げます。

結び

平成12年4月30日、多くの町民皆様のご支持、ご支援によりまして、南富良野町長に就任させていただきました。早いもので、明年4月には、2期8年の任期満了を迎えるところでありませぬ。

となりました。

(単位：千円)

	補正前の額	補正額	計
一般会計	4,395,330	5,081	4,400,411
国民健康保険事業特別会計	380,776	42,000	422,776
老人保健特別会計	378,200	263	378,463
介護保険特別会計	196,110		196,110
介護サービス事業特別会計	268,601	2,174	270,775
簡易水道事業特別会計	351,986	374	351,612
公共下水道事業特別会計	199,502	4,741	194,761

指定管理者の指定

◇下金山地区多目的センター
◇金山地区コミュニティセンター
◇落合地区多目的センター
右記の3施設の指定管理者として、南富良野勤労者企業組合が指定され、指定期間は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までとなりました。

その他の議決
◇南富良野町固定資産評価審査委員会委員の選任

私は、町長に就任以来「町民参加のまちづくり」と「行動する行政」を町政の基本姿勢として、「町民の参画協働による21世紀に対応するまちづくり」、さらには「町民の皆様が誇れるまちづくり」を目指して、国の三位一体改革による地方交付税削減等の大変厳しい財政環境の中で、町民皆様のご期待に添うべく町政執行に努めてまいりました。

この間、議員の皆様をはじめ町民皆様のご理解とご協力によりまして、行財政改革に取り組む中で町政の持続性を高めつつ、少子高齢化対策や定住対策、産業振興支援など、諸課題に対して真正面から取り組むことができましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。

特に、昨今の「国の財政運営と構造改革」の荒波による自治体の再編問題では、占冠村との合併論議や富良野圏域5市町村による自治のあり方調査研究などの取り組みにより、本町の財政見直しや行政サービス、事務事業のあり方について、町議会や町民皆様としっかりと議論する中で見つめ直し、

平成19年12月21日をもって任期満了となる、柴山君雄氏(金山)を引き続き選任することについて、同意されました。

- ◇町道の路線廃止
幾寅市街地東2丁目支線
- ◇町道の路線認定
幾寅市街地東2丁目支線
幾寅市街地東2丁目仲線
金山特養線

- ◇人権擁護委員候補者の推薦
人権擁護委員法の規定に基づき、岩原邦雄氏(幾寅)を推薦することについて、適任として答申されました。
- ◇決算の認定
平成18年度各会計歳入歳出決算の認定
- ◇第3回町議会定例会で決算審査特別委員会に付託されていた、平成18年度各会計歳入歳出決算について、認定されました。

意見書の可決

BSE全頭検査の実施に関する意見書
産地づくり交付金等の税制特例による一時所得扱いの継続を求める意見書
森林環境税(仮称)の導入を求める意見書
季節労働者対策の強化を求める意見書

情勢認識を共有し合い、南富良野町の将来を真剣に考えていく「町民と行政の一体感」の醸成を成すことができましたことは、これからの町政の推進にあたり大きな財産であり、大きな成果であったと思ひます。

また、地区集落の振興にあたりましては、喫緊の課題である高齢者福祉の充実と定住対策、雇用対策などを兼ねまして、金山地区に特別養護老人ホームの建設が実現し、民間賃貸住宅の建設も促進され、今後の金山地区集落の活性化に大きな期待を寄せているところであり、さらには、大変厳しい財政運営の中で、住民サービスの低下を最小限に抑えることを念頭にして行財政改革の重点化に取り組む、財源を捻出して農林商工の各産業振興支援や住民福祉、教育関連施策につきましても、住民皆様の要望に添えべく、全町的な地域振興を考えながら取り組んでまいりました。

今、町政を取り巻く環境は、合併新法の下で市町村合併が推進され、国の地方制度調査会では、地方分権の推進とともに基礎自治体

議事を傍聴しませんか。

議会は、どなたでも傍聴することができます。議場入り口にある傍聴者名簿に住所・氏名をご記入のうえ議場にお入りください。

第1回町議会定例会は3月に開会の予定です。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

【傍聴にあたっての注意事項】

- 録音機やカメラ、ビデオなどの持ち込みは禁止です。
- 議事を妨害するような行為は慎むようお願いいたします。
- 喫煙や飲食はできません。

お問い合わせ先
南富良野町議会事務局 ☎52-2114